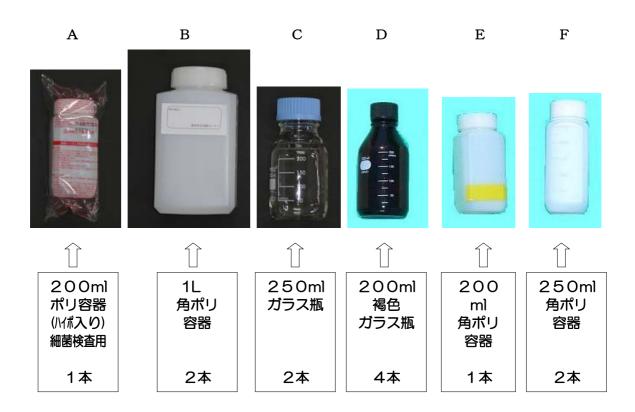
採水要領(43項目)

清涼飲料水(ミネラルウォーター以外)の原料水

検査する水を正しく採ることが大切です。次の点に注意して採水して下さい。

- 1. 容器は当センターで準備した下記のもの(6種類合計12本)を使用して下さい。
- 2. 採水者の手指をきれいに洗って下さい。
- 3. 蛇口等採水箇所をきれいに洗って下さい(ゴムホース等は、外してください)。
- 4. 5分間位、水を出しっ放しにし、管の中の停滞水を排出させて下さい。 (水温が一定になるのを目安とします)。
- 5. Aの 200ml ポリ容器(細菌検査用)は、塩素剤を中和するハイポ(チオ硫酸ナトリウム)が 入っていますので、ハイポがこぼれないようにご注意下さい。また、容器のとり口やフタの 内側に手を触れないようにして下さい。
- 6. 塩素が入っている水の場合、Dの 200ml 褐色ガラス瓶は薬品(アスコルビン酸ナトリウム) を微量入れてありますので、薬品がこぼれないようにご注意下さい。
- 7. 採水後の保存、運搬時の温度、採水後から検査までに時間がかかると細菌数が変化して結果 に影響しますので、採水した日に冷蔵保管下でお持込み頂くか、クール便で郵送して下さい。



・ 検査の受付は、月曜日から木曜日の午前9時~12時、午後1時~3時迄です。 (祝日等のある週については、受付できない日がありますので、事前にお問い合わせ下さい。)

その他ご不明な点は、当センターへお問い合わせ下さい。

(公社) 鹿児島県薬剤師会 試験センター 〒890-8589 鹿児島市与次郎2-8-15TEL 253-8935 Fax 255-2850 http://www.minc.ne.jp/kpa-siken